

季刊 ゆるる



認定特定非営利活動法人
杜の伝言板ゆるる

2020年・夏号

事業承継の課題と新たな体制づくり

石田 祐（杜の伝言板ゆるる代表理事 / 宮城大学事業構想学群）

理事会での互選により、2020年6月より杜の伝言板ゆるるの代表理事になりました。力不足ではありますが、理事やスタッフの協力を今まで以上に得ながら、また引き続きみなさまと対話もさせてもらひながら邁進いたします。

さて、前号において、ずっと代表理事として杜の伝言板ゆるるの運営と社会での活動に尽力された大久保さんから23年間のNPO活動について振り返りとメッセージをいただきました。NPOの経営支援、そして市民社会の発展のための発信を行うためにさまざまな事業が展開され、また多くが長年継続されてきました。

事業承継の課題については、中小企業や伝統工芸につづき、NPOセクターでも話題になっています。内閣府の調査に委員として関わったときは、自分がまさにその渦中の人となるとは考えていなかつたのですが…実際のところ、ご想像いただけるとは思いますが、やっぱり大変です。

今回、この事業承継問題のなかで気づいたことは、理事会とスタッフの体制がいかに形成しているかが重要である、ということです。もちろんそうだ、という声はあるかと思いますが、その体制づくりは日頃の業務の忙しさから後回しになってしまふのでしょうか。是非、一度、理事の役割やコミットメント（関わり）に注視してみてください。

最後になりますが、杜の伝言板ゆるるでは、新たな体制でこれまでのビジョンとミッション、そしてこれまでの事業を同じように大切にしつつ、NPO支援ひいては市民社会の形成に取り組みます。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。



目次

- 事業承継の課題と新たな体制づくり 石田祐(1)
- 新聞記事から見るコロナ禍の市民社会 岡田彩(2)
- 市民活動を考える：NPOと新型コロナウィルス 渡邊桂子(3)
- セルフケア：自分を知ろう 相手を知ろう 自分を知ってもらおう！ 熊谷智美(4)
- 人と経営：“居場所をつくる”という営み～ 波多野卓司(5)
- NPOを取り巻く経営環境：リモートワーク化にともなう孤独 高浦康有(6)
- コロナ禍、みやぎNPOプラザの取組み 堀川晴代(7)
- お酒上手：「弔い酒」 真壁さおり(8)

新聞記事から見るコロナ禍の市民社会

岡田 彩（東北大学大学院情報科学研究科 / ゆるる副代表理事）

コロナ禍に際し、市民社会はどのような行動を起こしたのでしょうか。全国各地で、NPOを対象とした調査や、年表を作成する試みが進められています。今回は、新聞記事の分析から、その輪郭をつかみ取ってみます。

「朝日新聞データベース 聞蔵II」で検索したところ、2020年1月～6月の間、実に2,436本もの関連記事が掲載されていました。「コロナ」と、以下いずれかのキーワードの組合せでヒットしたものです（NPO：608本、NGO：86本、市民活動：28本、町内会：52本、自治会：119本、寄付：989本、ボランティア：554本）。

記事の内容を追っていくと、2月27日に発表された一斉休校をきっかけに、市民社会の様々な組織が活発に動き出したことが分かります。全国各地のNPOや町内会、自治会が、経済的あるいは社会的に弱い立場にある人々に、いち早く目を向けたのです。低所得世帯、ひとり親世帯、在日外国人、学生、ドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）を受けている人々、予期しない妊娠やその可能性のとまどう女の子など、政府や行政による取り組みから漏れ落ちてしまいやすい層を対象に、支援活動を開始しました。子ども食堂やフードバンクは食糧を提供し、学習支援や青少年活動を行う団体は、子どもたちが交流できるオンライン空間を提供したり、保護者の相談に乗る活動を展開しました。3月下旬には、電話やオンラインでの労働・雇用相談も活発化します。4月上旬になると、心の安らぎにも目が向くようになり、ピエロ・



ショーやコンサートをオンライン配信する団体も登場しました。多くのNPOや町内会、自治会は、コロナ禍での地震や水害の可能性に目を向け、行政と連携しながら、複合災害に向けた備えも整えていきました。

さらに重要な取り組みとして明らかとなったのは、こうした支援活動に傍ら、弱い立場にある人々の状況を調査し、そのニーズや声を社会に広く発信する市民社会の姿です。3月中旬には、生徒や保護者を対象に、一斉休校の影響を把握する調査が行われました。労働者が直面するトラブルや、家庭内暴力に苦しむ女性の状況を把握する調査も行われています。5月に入ると、その対象はさらに広がり、不登校であった子どもたち、海外にルーツを持つ子どもたち、施設で育った子どもたち、オンライン授業を受ける大学生の調査も、市民社会の組織によって行われています。政府や行政の目が届きにくい人々の状況を丹念に調査し、公表することは、こうした人々の状況が社会的な問題として認識されるようになり、必要な対策が講じられる大きなきっかけを作ることにもつながります。

わずか一紙の分析でも、市民社会が、弱い立場にある人々を支援し、その状況に寄り添い、声をあげた姿が浮かび上がります。コロナ禍に際するこうした記録の蓄積から、「市民社会だからこそできること」への理解を改めて深めていきたいものです。

市民活動を考える： NPOと新型コロナウィルス

渡邊 桂子（フレーム・ラボ代表理事 / ゆるる理事）



連日、各メディアで報道されている新型コロナウィルスによる社会的な問題。それは市民活動団体に取り組んでいるNPO等でも同様で、組織・事業運営など、さまざまな影響が出てしまい、中には存続自体も危ぶまれている団体もあります。内閣府のホームページでは、3月に新型コロナウィルスの情報がアップされてから、随時、関連情報が更新されています。例えば、法人運営に係る情報、雇用・事業継続等に関する情報などです。

当初は、持続化給付金などの取り扱いについてもNPO法人が対象となるのかがわかりにくく、また自治体によって対象法人に違いがありました。

そんな中、全国で始まったのがNPOを対象とした緊急アンケートでした。持続化給付金の申請改善やNPO活動をしている団体にも国等からの支援が速やかに進むように願って行われました。NPOの会計には、会費や寄付金・助成金など、特有の会計がありますが、この科目が申請をするときに問題となっているケースもありました。その後、緩和されていきますが、このアンケートはさまざまなNPOの声を届けるためでもありました。

そして、このアンケートの集計結果を元に、各地のNPO等支援組織が要望書を各自治体に提出しました。宮城でも杜の伝言板ゆるるをはじめ、複数のNPO等支援組織が、仙台市・宮城県に要望書を提出しました。このことがきっかけとなり内部検討され、7月には宮城県の補正予算が決定し、杜の伝言板ゆると他1団体が「新型コロナウィルス感染症対策支援 NPO等における専門家相談助成金」の事務局を担うことにつながりました。助成内容は、NPO法人等

が新型コロナウィルスの影響による困りごとを専門家への相談する場合、1団体最大5万円の助成を受けることができるというものです。一定の条件がありますが、この助成金を、ぜひ多くの団体に活用していただきたいです。詳細は宮城県または当法人ホームページをご覧ください。

すでに持続化給付金など、新型コロナウィルスに関する給付金等を申請したという団体の話しを伺うと見えてきたことがあります。それは事務局の基盤力です。今回の申請にあたって必要とされているさまざまな書類を普段から整えていた団体は速やかに申請を進めており、比較的早い段階で給付金を受け取っていました。担当者に聞くと求められた書類は全てすでにある書類だったため、特に問題を感じなかったと話していました。その団体の活動分野や事業運営などによるところはあると思いますが、納得できる話しです。

これまでにも書いてきましたが、NPO活動を進めていくために大切なこととして「団体の信頼性を高めること」があります。安定した事業運営を進めていくためにも、日頃から事務局体制、ガバナンス機能を整えていくことは非常に重要であると思います。

今後、新型コロナウィルスが、どのくらい社会全体にダメージを与えるのか、NPOの活動に影響をもたらすのかはわかりません。不安は募るばかりですが、このようなときだからこそ、組織体制などを見直すチャンスだと考えてみてはいかがでしょうか。そして、給付金や助成金を上手に活用して、この非常時を乗り切っていきましょう。

セルフケア 第4回

自分を大切にして幸せの波紋を広げるためのコーナー

自分を知ろう 相手を知ろう 自分を知ってもらおう！



熊谷 智美（フリーランス：ワークショップ講師、ライター、MC、イベントディレクター、産業カウンセラー／ゆるる理事）

「withコロナ」という、ありがたくない言葉が一般化しはじめています。新型コロナウィルスが流行する以前と今とで生活様式や仕事の仕方が変わった人も多いと思います。家族、友人、同事仲間との距離感や関係性に変化が生じている人もいるかもしれません。多少なりとも「変化」はストレスの要因になります。“変わらない自分”を知り、できれば共有しあって、この状況を心穏やかに過ごせたらいいですね。

■自分の取扱説明書をつくってみよう

「あなたにはどのような特徴がありますか？」と質問されたときにどのように答えますか。今回は『自分の取扱説明書』に挑戦しませんかというご提案です。



これは書式の一例ですが、手始めにシンプルなこの3項目で考えてみましょう。

イメージは家電の取り扱い説明書です。

①機能・性能

※ドライヤーだったら「髪をすばやく乾かす」、人間だったら「笑顔で挨拶できる」「細かい作業を集中してできる」など。誰かと比べる必要はありません。あくまでも自分ができることを書きだします。

②注意して欲しいこと

※冷蔵庫だったら「詰め込みすぎない」、人間だったら「睡眠不足」「一度に複数の仕事を抱える」など、能力の低下や気分が落ち込む原因を探します。

③効率アップのために

※掃除機だったら「床に置いたものを片付けてから使用する」、人間だったら「ほめられる」「甘い物の補給」など、どうすれば心身ともに元気でいられるか考えます。

■変わらない自分とつきあう

自己覚知・自己認識を深めておくと、ネガティブな状況を回避したり、落ち込んだ時のリカバリーがしやすくなります。

家族や仲間とシェアすることを前提に作成してもいいでしょう。自分で考えるのではなく、家族や仲間と一緒につくるのもいいと思います。自分では気づいていない自分と出会うことができるかもしれません。

外的要因による変化に対応するためにも、“変わらない自分”を知り、まわりの人と共有していられたらいいですね。

人と経営 第4回

～“居場所をつくる”という営み～

波多野 卓司（経営コンサルティング波多野事務所/
ゆるる理事）



Uさんは、国が認定する“現代の名工”を何名も輩出してきたことで知られる、ある製造企業の後継者です。つまりそれは一流の匠たちを何十年に渡り育ててきたということ。

そのUさんが、父親から社長を引き継いで、これから、どんな会社にしていくのかという決意を、このように語りました。

『自分も一流の匠を育てていける、
そんな会社をつくっていきたい』

それは、誠実であたたかなUさん的人柄が滲み出るような、立派な言葉でした。

そしてその時、Uさんの決意の言葉を受け、父親である会長はこう言われました。

『一流の匠を育てる。それはもちろんやってほしい』

『けれど、人は色々だ。向き不向きもあるし、能力だって一つじゃない。匠になるためのチカラが100の人もいれば、50のチカラの人も、30のチカラの人もいる。全ての人間が一流の匠になれるわけじゃない』

そしてさらに、こう言葉を継ぎました。

『だから、ウチの会社は、50のチカラの人も、30のチカラの人も、ちゃんと生きていける、そういう会社にして欲しい』

何名もの“現代の名工”を育ててきたといつても、それは全体の1割に満たない。

そうではない多くの人たちがいて、そしてものづくりの匠とは違う、それぞれの役割（匠）を担っていて、その人たちがいなければ、組織は回ってはいかない。だから、一部の人だけに光が当たる会社にしないでくれよ。… そんな思いを、言われたのでしょうか。

“ちゃんと生きていける”とは、“そこにちゃんと、その人ならではの、居場所がある”ということ。… これが、何十年に渡り、経営の舵取りをしてきた人の、現場の労苦から導かれた、“覚悟”とも言えるような実践哲学でした。

しかし、それだけでしょうか？

覚悟だけで、それがやり続けられるとも思えません。

そこには、『そうでなければ、人は、組織は、動かないのだから』という現実世界の“実利”への確信とも言えるような世界があるということではないでしょうか。

持続する組織とは、深い厳しさと、無限のあたたかさを、備えていくもののようにです。

NPOを取り巻く経営環境①

リモートワーク化にともなう孤独感

高浦 康有（東北大学大学院経済学研究科／ゆるる理事）



最近の新型コロナ感染症の拡大の影響により、大企業の事務部門を中心に在宅勤務、リモート・ワークへの移行が進んでいる。リモート・ワークには、長時間の通勤時間を削減し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）を促し、また地域社会の活動に社員が参画する機会を生み出すといった利点が指摘されている。

その一方で、職場の同僚や上司とのコミュニケーションの機会が減り、個人で仕事をする時間が増えることで、孤独感や孤立感を深めてしまうという傾向が指摘されている。かつて米国の政治学者ロバート・パットナムは、地域クラブに所属せず一人で黙々とボーリングに興じるアメリカ人の姿に、米国社会のソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の衰退を見てとった（『孤独なボーリング』2000年）。ひるがえって、戦後の日本社会では職場というコミュニティにおいて、集団における協調や結束を重視する規範が長らく影響をもち、職場内ソーシャル・キャピタルというものを育んできた。しかし今や孤独にPCのオンライン画面に向き合う社員の姿は、一人ボーリングにいそしむかのようであり、職場内ソーシャル・キャピタルの希薄化が懸念される事態となっている。

こうした孤独感や関連するメンタルヘルス上の課題を解消すべく、一部のIT企業などでは「仮想オフィス」なるWEB会議システムを導入し始めている。この仮想オフィス空間では、画面上のオフィス・マップの席にログインした社員の名前が表示され、あたかも同僚らとともに出社しているかのような親近感を得ることができる。また同僚や上司にちょっとしたことを尋

ねる、声かけをするといった対応がしやすくなり、対話OKの意思表示をしている同僚らとすぐにオンライン会話を始めることができる。（仮想の）会議室でのミーティングを終えて席に戻った上司に即座に話しかけ、承認案件を通すといった技を発揮することも可能になる。ある会社では、リモートワーク化で増えた社員間のビジネス用チャットツールの書き込み数が約25%程度も減り、口頭での効率的なコミュニケーションが取って替わったという（アジャイルウェア社のケース）。いわば、職場における社員の集合状況を可視化し、隣に座る人の息遣いを伝えるようなバーチャルな空間を生み出すことで、社員の孤立感の解消につなげているといえるだろう。

こうした取り組みは、オンライン授業ばかりでキャンパスに通えず孤独感にさいなまれる大学生に対しても有効かと思われる。たとえば、受講生が履修している授業の教室に入りするようなイメージで、教室内に他の受講生が集まっている状況が氏名表示とともに可視化され、参加の一体感を得ることができるような仕組みが考えられる。こうした「仮想キャンパス」があると実際に通学しているかのような体験を得ることができ、多少とも学生にとって孤立感の解消になると考えられる。

オンライン化が進み、全員が集まることが当然の前提では無くなった職場や学校において、社会的なつながり＝ソーシャル・キャピタルをどう維持していくか、喫緊の課題と言えるだろう。

コロナ禍、みやぎNPOプラザの近況

堀川 晴代（みやぎNPOプラザ館長 / ゆるる理事）



新型コロナウイルス感染症への対策に追われるようになって早半年。新型コロナに加え熱中症の対策もしなければならない大変な夏になりました。

■感染防止の徹底

みやぎNPOプラザは感染拡大防止のため、4月10日～5月18日まで会議室やフリースペースの交流サロン、印刷機等を使用しながら作業ができる共同作業室といった、3密が発生しやすい場所の使用を休止していましたが、現在は定員を少なくして貸出を再開しています。

多くの人が触れる場所の定期消毒や換気の徹底、飛沫感染防止シートの設置に加え、施設を使用する皆さんには、マスクの着用と検温、手指消毒にご協力いただき、そして万が一に備えて連絡先を伺っています。

緊急事態宣言が解除された5月に比べて、少しずつ活動を再開するNPOや市民活動団体もあり、施設の利用者数も上向きです。とはいえ、まだまだ自粛ムード。NPOにとっても不安だらけな状況です。

■相談への対応

新型コロナで、活動を自粛せざるを得ないNPOもたくさんありました。人と接してこそその活動が多いNPOにとって、この状況をどう切り抜けるかは難題です。活動ができないための収入減。みやぎNPOプラザには、新型コロナの支援策である、雇用調整助成金や持続化給付金申請に関連する相談が多く寄せられています。

特に持続化給付金は一般企業と同じ方法で申請できるNPO法人は少なく、特例に沿った申請方法を押さえる必要があります。最新の情報を

集めつつ、既に
給付されたNPO法人のお話なども聞きながら、申請する団体へのサポートをしています。

■Withコロナの事業企画

みやぎNPOプラザの課題は、今後の事業をいかに企画し実施していくか、ということです。5月には、オンラインで会計初級講座や税理士による専門相談を実施し好評でした。

一方で、オンラインでの参加が難しいという声も少なからずあり、今後もずっとオンラインで開催するべきなのか、少人数でも対面で実施するのが望ましいのかが悩みどころです。Withコロナ時代の新しい進め方を模索していかなければなりません。

■未使用マスクでNPOを応援

心温まる出来事もありました。政府が各家庭に配布したマスクをNPO活動に使ってほしいと持ってきててくれた方がいたのです。と同時に、理事から使わないマスクを集めて、NPOに提供しようという発案もあり、7月から回収箱を設置。1ヶ月足らずでなんと1,000枚以上が集まりました。

これらは、困窮者支援や子育て支援に取り組む県内のNPOに提供する予定で、回収も継続します。使わずに眠っているマスクがあれば、ぜひみやぎNPOプラザにお寄せください。

みやぎNPOプラザ

〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地

電話：022-256-0505

E-Mail：npo@miyagi-npo.gr.jp

お酒上手 第4回

「弔い酒」

真壁 さおり（宮城県サポートセンター支援事務所 社会福祉士・コーディネーター／認定NPO法人地星社 副代表理事／ゆるる副代表理事）

震災後出会い、一緒に仕事をさせていただいた方がたちが、ご病気などで亡くなり悲しいお見送りをしなければならなかつたことが何回かありました。ご自身も被災されながら、文字通り命をかけて地域の復興に力を注いだ方たちです。仕事上のお付き合いとはいえ、苦難を共有しそれぞれの立場で意見を闘わせ、未来のまちづくりを語り合つた記憶が深く刻まれています。道半ばで逝つてしまわれた方たちを想いながら、何度も弔い酒を交わしたことでしょう。

毎年8月になると思い出す方がいます。ご自身が所属する組織と町の復興を志し、職員のための研修の講師をご依頼いただいたのが出会いのきっかけでした。研修の内容についての打ち合わせ中、その方はまるで堰を切つたかのように思い描く未来について語り続けました。打ち合わせは3時間にも及び、私は必死にメモを取りました。溢れ出る思いをなんとかまとめ、研修の日程も決まりました。ところがその3週間後、その方が急逝されたという知らせを受けました。

仕事柄、人の死には何度も接してきました。でもその時、その死をどのように受け止めたらいいのか、まったく分からず戸惑いました。その方の人となりもどんな暮らしをしていたかも、何も知らないのです。わかっているのは、あの3時間の打ち合わせで、彼が私にすべてを打ち明けるかのように語つた言葉です。後日、書き留めたノートのメモを読み返して愕然としました。読めば読むほど、その言葉一つひとつが「辞世の句」のように思えて仕方がなかつたか



らです。でも、あの3時間に悔いはありません。彼が伝えたかった言葉や表現したいことを、自分なりに精一杯受け止めたつもりです。そう思つた時、はじめて私は彼のために弔い酒を飲みました。

あの時中止になつた研修は、彼の部下たちが別の形で引き継ぎ実現しています。私もご縁が続き、その場づくりに参加させていただいています。

今年も8月が来ました。この原稿を書きながら、弔いのお酒を飲んでいます。

□発行□
認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

代表理事 石田 祐

〒983-0852

宮城県仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6

TEL : 022-791-9323 FAX : 022-791-9327

Email : npo@yururu.com

□編集 / 編集協力□

石田 祐

